

公開買付説明書の訂正事項分

2026年 9 月

株式会社BCJ-110

(対象者：イーソル株式会社)

公開買付説明書の訂正事項分

本公開買付説明書の訂正事項分（「以下「本訂正事項分」といいます。」に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。」は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下同じです。以下「法」といいます。」）第二章の二第一節の規定の適用を受けるものであり、本訂正事項分は法第27条の9第4項の規定により作成されたものです。

2026年9月2日に提出した公開買付届出書につきまして、公開買付者が、2026年9月10日付で、対象者の株主である株式会社アバールデータとの間で、その所有する対象者の普通株式の全てについて、本公開買付けに応募し、かつこれを撤回しない旨を合意したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事由が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出いたしました。これに伴い法第27条の9第4項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第24条第7項の規定に基づき、公開買付説明書を訂正いたします。

公開買付届出書の訂正届出書に記載された事項については、公開買付者が2026年9月11日付で関東財務局に提出した公開買付届出書の訂正届出書をご参照ください。

なお、公開買付届出書の訂正届出書は、法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）（<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）にて縦覧に供されております。

EDINET 二次元コード

